

# 平成27年第2回下仁田町議会臨時会会議録第1号(25日)

招集年月日	平成27年11月25日					
招集の場所	下仁田町議会議場					
開閉会日時 及び宣言	開会	平成27年11月25日午前10時00分	議長	佐藤勇二		
	閉会	平成27年11月25日午前10時26分	議長	佐藤勇二		
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席名 欠員名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	岡田邦敏	○	7	佐藤博	○
	2	永井正之	○	8	佐藤勇二	○
	3	木暮弘元	○	9	千野榮治	○
	4	原秀男	○	10	島崎紘一	○
	5	岩崎正春	○	11	堀口博志	○
	6	高瀬政信	○	12	岡田武二	○
会議録署名議員	3番	木暮弘元	4番	原秀男		
職務のため議場に出席したものの氏名	事務局長	樋口令子		書記	小井土直也	
地方自治法 第121条に より説明のため出席した者の氏名	町長	金井康行		保健環境課長	猪野馨	
	副町長	吉弘拓生		産業観光課長	神戸宏	
	教育長	吉井誠		建設ガス水道課長	神戸哲	
	総務課長	金井義富		教育課長	浅川幸則	
	地域創生課長	永井邦佳				
	住民税務課長	堀口玲子				
	会計課長	(住民税務課長兼務)				
	健康課長	神戸康全				

議 事 日 程 別紙のとおり

---

会 議 に 付 し た 議 件

---

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 第84号議案 専決処分の承認を求めることについて（下仁田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例）
- 4 第85号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度下仁田町一般会計補正予算（第3号））
- 5 第86号議案 下仁田町定住促進住宅用地の貸付及び譲渡に関する条例の一部を改正する条例

会 議 の 経 過

---

開 会 平成27年11月25日 午前10時00分

---

○議長 佐藤勇二 ただいまから平成27年第2回下仁田町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長 佐藤勇二 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、3番 木暮弘元君と、4番 原秀男君を指名いたします。

---

○議長 佐藤勇二 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤勇二 異議なしと認めます。  
よって、本臨時会の会期は、本日1日に決定いたしました。

---

○議長 佐藤勇二 続いて、町長から臨時会招集の挨拶を願います。町長（金井康行町長 登壇）

○町長 金井康行 平成27年第2回下仁田町議会臨時会開会に当たり、ご指名をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、議員の皆様におかれましては、お忙しいところ臨時会にご参集いただきましてありがとうございます。

11月22日には、こんにやく体験道場前広場においてねぎ祭りが開催されました。新聞発表では1万1,000人ほどのお客様がお見えになり、盛況のうちに無事終了いたしました。ここに改めて御礼申し上げます。

さて、12月定例会の直前でございますが、本臨時会には、専決処分の承認を求める議案といたしまして、小口資金融資促進条例の一部改正と下仁田町一般会計補正予算の2議案でございます。また、下仁田町定住促進住宅用地の貸付及び用途に関する条例の一部改正の3議案をそれぞれご提案申し上げます。いずれの案件につきましても、後ほど担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成27年第2回臨時会開催に当たりましての挨拶とさせていただきます。大変ご苦労さまでございます。

○議長 佐藤勇二 ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時02分

再 開 午前10時16分

○議長 佐藤勇二 休憩を解いて再開いたします。

○議長 佐藤勇二 日程第3、第84号議案 専決処分の承認を求めることについて（下仁田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例）についてを議題といたします。

提案理由の説明を産業観光課長に求めます。産業観光課長  
(神戸宏産業観光課長 登壇)

○産業観光課長 神戸宏 命によりまして、第84号議案を朗読し、ご提案いたします。

第84号議案 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成27年11月25日提出 下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり下仁田町小口資

金融資促進条例の一部を改正する条例を専決処分する。

平成27年10月1日 下仁田町長 金井康行。

理由。

中小企業信用保険法の改正に伴うもの。

次のページをお願いします。

下仁田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例。

下仁田町小口資金融資促進条例の一部を次のように改正する。

内容につきましては、さきの全員協議会で説明いたしましたので、省略いたします。

附則。

この条例は、平成27年10月1日から施行する。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第84号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。

よって、第84号議案は原案のとおり承認されました。

---

○議長 佐藤勇二 次に、日程第4、第85号議案 専決処分の承認を求めることについて(平成27年度下仁田町一般会計補正予算(第3号))についてを議題といたします。

提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(金井義富総務課長 登壇)

○総務課長 金井義富 命によりまして、第85号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第85号議案 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成27年11月25日提出 下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり平成27年度下仁田町一般会計補正予算（第3号）を専決処分する。

平成27年11月2日 下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いいたします。

平成27年度下仁田町一般会計補正予算（第3号）。

平成27年度下仁田町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億6,830万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年11月2日専決処分 下仁田町長 金井康行。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算の補正でございますが、款の区分と補正予算額を申し上げます。

初めに、歳入でございます。20款諸収入8万円、歳入合計49億6,822万6,000円に8万円を追加し、49億6,830万6,000円としております。

歳出でございます。2款総務費8万円、歳出合計49億6,822万6,000円に8万円を追加し、49億6,830万6,000円としております。

3ページをお願いいたします。3ページからの歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては説明を省略させていただきます。また、4ページの2の歳入及び3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明をいたしましたので、省略をさせていただきます。

以上ですが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討

論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第85号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。

よって、第85号議案は原案のとおり承認されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第5、第86号議案 下仁田町定住促進住宅用地の貸付及び譲渡に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を地域創生課長に求めます。地域創生課長

(永井邦佳地域創生課長 登壇)

○地域創生課長 永井邦佳 命によりまして、第86号議案を朗読し、ご提案、ご説明を申し上げます。

第86号議案 下仁田町定住促進住宅用地の貸付及び譲渡に関する条例の一部を改正する条例。

下仁田町定住促進住宅用地の貸付及び譲渡に関する条例の一部を次のように改正する。

改正の内容につきましては、さきの全員協議会でご説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。

附則。

この条例は、公布の日から施行する。

平成27年11月25日提出 下仁田町長 金井康行。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第86号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。

よって、第86号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤勇二 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理については議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議なしと認めます。よって、字句等の整理については議長に一任願います。

これをもちまして、平成27年第2回下仁田町臨時会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

---

閉 会 平成27年11月25日 午前10時26分

---

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 佐 藤 勇 二

---

署名議員 木 暮 弘 元

---

署名議員 原 秀 男

---